

順を追ってということですが、その前に、交通安全の問題では、具体的に私とりあえず三カ所ほど出したんでございませうけれども、それについて何か部長か、担当の方から答弁があるかと思つたんでございませうけれども、特になくて、市長の方の総論だけの答弁で終わっているんで、それはやらないつもりなのかどうかということが一つ、まずあります。

さて、そういうことと同時に……じゃあ順を追って質問させていただきます。

一つは、予算の問題なんでございませうけれども、結局、言ってみれば心配したとおりというか、当然と言ふべきか、いわゆる答申を尊重しなさいということと、実施計画についての……とてやる。それから三番目としては、効率的な運営どうの……というふうな答弁であります。

最初も登壇して言いましたように、この答申そのものの、答申に基づいての行革大綱は、受益者負担の大変な見直しということ、大変なものを押しつけようとしているわけですよ。これは、当然そういうふう書いてあるわけですよ。使用料、手数料等の見直しということ、四つばかり書いてあります。

施設等の使用料については、全面的な見直しを行い、適正な受益者負担額とする。手数料については全面的な見直しを行い、適正な額とする。保育料については、昭和六十三年度までに国の徴収基準の六〇%まで逐次引き上げ、それ以降についても他市との均衡を考慮しながら改定する。下水道使用料については、財政の健全性を維持するため、他市との均衡を考慮しながら見直しするか、そのほか、国保税は、都の基準まで段階的に引き上げるとか、特別会計の繰出金については、それぞれの会計の中で財源の確保を図るとともに、経常経費の節減を行い、抑制に努めるとか、大体において、そうしたものが、私は主にならざるを得ないと思つてゐるんですよ。

事実、こういう大綱があつて、じゃあ実施計画の方を見ると、これを見た段階ではさっぱり、レベルアップをするとか、そういうのは、私が見た範囲では、ほとんど見受けることはできなかったんです。そうすれば、先ほど申し上げましたように、本当に市民にとってはよくない予算になってしまうという心配が非常に私にはあるわけです。で、それから、やはりこうしたものの実施計画なんかでは、じゃあ、これにの……とてやるんだけれども、新規に企画といいますか、新規のものとかレベルアップのもの、福祉や教育なんかでどんなものが考えられているのか、大体新しいものを、突然飛び出してくるのも少ないと思ひますけれども、どんなものが一体あるんですかね。それをひとつ教えていただけませんでしょうか。

特に申し上げたいのは、例えば先ほど来も細かいことにはもちろん立ち入りませんが、修学旅行費の補助金の問題とか言つてましたけれども、これを見ると、小学校で六十二年度は二千九百円、六十三年度は百円上げて三千円、六十四年度は百円また上げて三千百円、これでレベルアップだというふうなうたつてゐるわけですよ。

じゃあ、レベルアップだと言うからには、これは一年ですから、そうしたら、その補助率そのものが上がらなければならぬと思ふんですよ、レベルアップだとすれば……。補助率は、そうすると上がるわけですか。例えば、これは例です。細かいことに立ち入りませんが、レベルアップだというふうな書いてあるものを、しかし、実施計画にはレベルアップだというものを書いてみましたが、実際はそういうふうな百円ずつの小刻みな値上げ、増額ですよ、わずか百円、そうすれば、当然レベルアップだというふうな考えれば、先ほどありましたけれども、交通費の二〇%と宿泊費の一五%……

それは反対ですかね。当然、その補助率に、パーセントが上がると私は考えるんですけども、そうですかね。そういうふうな考えてよろしいわけですか。

というふうな例を見ましても、本当に実施計画なんか見ましても、まあ市民のためにやらないとはおっしゃいませんけれども、決して私はそういうふうな形にはなつてこないと思ふんです。だから、こうしたものが、確かに予算編成する上で、皆さんの経過からいけば、実施計画、ここからまるきり飛びはねるというわけにはいかんでしょけれども、皆さんの経過からいけば、しかし、やはり思い切つてレベルアップすべき福祉や教育には、やはり私は重点的に予算の配分もしていかなきやらないと思ふんですよ。

いつでもそうなんです、依存財源に頼つてると、依存財源に頼つてゐる。こんなことを百遍言つたつて、これは、やはり脱却することはできないわけでしょう。現実、じゃあ福生市に財源が本当になのかということであれば、そうじゃないでしょう。積立金もたっぷり保有いたしております。たっぷり保有してゐるわけですよ、財源としての積立金も持っているわけですよ。もちろん市税等もそれなりに伸びてきてゐる。

この前の決算委員会でやりましたけれども、市税は大変な伸びですよ。決算委員会の場合でも申し上げましたからおわかりだと思いますが、市税は大変ふえてきている、福祉や教育の予算は横ばいか後退している。そういう状況の中であつて、これは決算委員会で指摘したところなんです、その上に、そういう状況の中で来年度予算編成をやるわけですから、ちよつとはそうした指摘、私は耳を貸すというのは、市民の方に顔を向けるということと共通だと思ふのですけれども、

市長はそう思いませんか。

「本当に具体的なもので、実施計画に基づいてということですから、これでレベルアップ、新規、そうしたものがたくさんあるんだということであれば、いろいろ教えていただければと思います。それが予算についての、まず第一点ですね。」

それから、もちろん答申を尊重して大綱に基づいてやるというわけですから、受益者負担というような名で値上げ、その他、そうしたものを私は考えていただいては困ると思いますけれども、そんなことを考えておられるんですか。

次に、税につきましては昨日いろいろお話がありまして、市の考えはわかっています。これは市の独自のものだから、市長は、きのうはこういうふうにご答弁をいたしましたね。固定資産の評価については、これは市の独自のものだから、二十六市なんかのところとは別に相談しなくてもいいんだと。市長会では、だから発言なんかしていないんだと。私が決めるんだというふうにご答弁いたしましたね。

だとすれば、凍結の方については、これは地方団体独自にはできない。じゃあ、どこまでできるんですか。凍結はできないとすれば、独自にはできないで、凍結だけが独自にできないのか。きのうは、そんなの、よそなんか全然話なんかしないでいいんだと、これは私がやることなんだというふうにおっしゃいましたね、評価替えの問題については。私は、じゃあ凍結はどうなんですかと言ったら、それは独自にはできないんだと。市長の答弁からいけば、市長の決めることではないですか。どうも私は、きのうときょうでは随分百八十度変わったのかな、とそんな気がするんですけれども、そんなことは決してこの問題ではないはずだと思っておりますけれども、どちらで合わせるんですか。

それから、都市計画税についても昨日質問がありまして答弁がありました。しかし、東京都が、もうやるという方向をこれは打ち出してきている。恐らく東京都が行うというようなことになれば、かなり三多摩の二十六市も、それにそろっていく可能性が当然考えられるわけで、そうしたことを考えた場合に、当然、福生市でも都市計画税の税率の引き下げ、こうしたものに私は踏み切っていただきたいというふうに思うわけでございます。

そういう点では、これは慎重にということでありまして、東京都がやった場合に、市長としてはどういうふうに対応いたしますか、その点だけでも一つお聞かせいただきたいと思っております。

それから、交通安全の問題ですけれども、これは先ほどカラー舗装は大変効果的だというふうにご評価されているということですので、ぜひ、これは信号機の設置をしてほしい、これを大前提として、そうした運動もしながら（「言われなく

「たつてやっている」と呼ぶ者あり）

議長、ちょっと注意してみたらどうですか——大前提としながらカラー舗装等

積極的にやっていたきたいと思えます。

そういう点では、さっき一番最初に申し上げましたように、具体的にちょっと三カ所ほど例を申し上げましたけれども、それについてはどのように考えているのか。

そこで、私はもう一つ申し上げたいのは、登壇で申し上げませんでしたけれども、もう決算委員会でもその場所は言いましたから、皆さんもお忘れになられているわけではないと思うんですよ。なぜ、決算委員会でそんなことを私が言ったかと申しますと、さっき申し上げました三カ所については赤色回転灯が設置されているんですよ。設置されているということは、信号機がついてないで設置されているわけですよ、市内十五カ所のうち、その三カ所には全部で四つについている。一カ所のところには御丁寧に二つもついていて、じゃあ、それだけ交通上大変な所だというふうにご認識していただくわけをお願いするんですよ。だから私も、早急に対処してもらいたいというふうにご申し上げているんですよ……。

それと同時に、そのときに球が切れるよという指摘を私はしておいたんですよ。これは皆さん御存じだと思っております。全部球が切れてますよと、もう一ついてませんよ、これは早急に直していただかないと困りますというふうにご言っておったんですよ、きょう直したかどうかかわかりませんよ、きょう直されたかどうかかわかりませんが、少なくとも、きのうの夜といえますか、その時点では直っていないと思うんですよ。

もう直したということであれば、それはそれでいいですけれども、直さない、そのために何が起きたかといえます。事故が起きているんですよ、残念ながら。私が決算委員会でご指摘した後、それから一週間ちょっと過ぎた後ね。やはり指摘した三カ所のうちの二カ所で、出合い頭の事故が起きて救急車が来ているんですよ。そんなに大層な事故ではありません。そういうものはちゃんと耳にとめておいていただき、対処していただきたいと思っております。（「そのとおり」、「そうだ、笑い事じゃないよ」と呼ぶ者あり）その他の箇所の、例えば熊川駅前の問題とか、そういう所はすぐ直していただきました。だから、すべてがそうじゃないんですよ。熊川駅の電気が切れたらすぐ直ったですよ。だから、ましてや事故が起きちゃったんだからね。そういうことですので、それはもう十分に早急にやっていたきたい。

また、その回転灯だけの問題じゃなくて、カラー舗装等についてもひとつ御検討いただきたいと思いますが、その辺で、ひとつ答弁も具体的にはいただきたいと思っています。

次に、給食の問題になるのかな。これについては、何ですか、これは……。じゃあ教育委員会に二回諮って、これは継続中だと。だから、もう私たちはどうしようもないんだというような答弁じゃないですか。もうちょっと意気込みがあったんじゃないんですか。ことしの九月議会の答弁のときには、さっき申し上げましたように、何とかやってみないと。こんな問題を継続なんて、じゃあ、いつ結論が出るんですか。いつ結論が出るかは、もう教育委員会に任せて、もうお手上げですか。お手上げならお手上げで、もうそういう答えで結構なんですけれども、しかし、二回継続中だと……。

六月議会から、これだけいろいろ議会で入れかわり立ちかわり、この給食問題はどうするんだ、どうするんだと、研究会、検討会をつくったかどうかというところで、六月議会は何とかそういうふうにつくりますという答弁をしないで終わりました。しかし、九月議会では、何とかそれは教育委員会に諮って、やってみたい。確かに教育委員会で諮るということはあるわけですが、その辺で、教育長、次長の皆さんは、教育委員会の皆さんに、どれくらいこの議会でもあったというようなことをお伝えされているのかどうか。率直に申しまして、疑問に感じてしまっているわけですよ。見通しとしては、いつごろになったら、これは結論が出そうなんです。三カ月待って、二回やって継続（それがわかれば苦労しないよ）と呼ぶ者あり）わかりや苦労しないんじゃないんですよ。黙っててください——見通しをひとつお聞かせいただきたいと思っています。

それから、基地の問題で、大変最初は何か静かだったんですが、だんだん最後になったら随分と、九条の関係になりましたら随分意気込んだ答弁があったんですが、基地では、いわゆる核の問題に関しては、こういう答弁は別に今までも聞いているので、もっともこういう答弁を私は期待しているわけじゃなくて、これは大体決まりきった金科玉条といえますかね、こういう問題についてはこういう答弁をするというパターンなんだよね、これ。もう何回も大体似たり寄りの答弁をされているわけですよ。そうじゃないですよ、市長ね。

現に、ノーチラスでも同時に二つの核にまつわる施設が横田の中に存在するというふうになってきているわけなので、市長は、そういうものが報道されても、何もそうしたものについて関心も特に示さないし、知ろうとも余りしない。言ってみれば政府の言うこと、それを全部うのみにしているような答弁なんですけれども、それをひたすら信じて、それ以外

のものにはもう耳をかさんという態度なのでは。——それでは、私はいかんと思うんですね。

いろいろ、もう核にまつわるものが横田にもう本当に、言ってみれば毎年のように出てくるわけですよ。そうしたものに、やはり一つひとつきちんと、よく可能な限り、マスコミの報道その他文献等も収集をするなりして、調査をし、きちっとそういうものの認識を持っていくことは必要だと私は思うんですよ。それも、やっぱり余りやる気はないですか。やる気はありませんか、そういうことも。やはり、きちっと情報収集して、そうしたものを知識として、認識としてきちっと自分の頭に持つというふうなことも余りしたくありませんか。ただ、ひたすら政府答弁、防衛施設庁答弁、これにしがみつくといい態度で終始するわけでしょうか。それではまことに遺憾だと私は思うのでございますけれども、その辺でもう一度お聞かせいただければと思います。

それから、もう一つそれに加えて言えば、調査する必要性もないんだというふうにおっしゃいましたね。これは大変なことですね。きのうもいろいろ出ましたけれども、調査する必要性もないと、ここまではっきり言い切るといのは、かなりの勇気等が必要だと思うんですが、ちゃらっとおっしゃいましたけれども、それでいいですか。調査する必要性はないと。これはむしろ、私は撤回しておいた方がよろしいんじゃないかと思えますけれども、そうした気もありますか。

それから順番になりますけれども、まず燃料タンクの問題で、もうちょっと詳しくお聞きしたいんですが、大分私どもが聞いているといえますか、入手している資料とは随分違うんですね。

部長が答弁されたので部長に事務的に聞きますんですが、これはアメリカの計画では、現在十五万バーレルのものがあって、それをさらに十万バーレルにして二十五万バーレルにするんだというのが私どもの聞いているものですね。これはアメリカのもので、アメリカの翻訳のもので、

これは、じゃあちょっと詳しく申し上げますと、一九八七年、会計年度軍事建設実行計画というものです。横田航空基地。これは随分。所屬が空軍とか指揮系統が太平洋空軍とかありまして、それで本年度の申請工事計画は、名称がジェット燃料貯蔵庫、規模は十万バーレルだと、工事費総額四百九十万ドル。これは、なぜやるのかというと、ここが問題なんです。なぜ十万バーレルをふやすのかというところが、大変福生市としては見過ごすことのできないものが私は書かれていると思うんですよ。

ちょっと読み上げさせていただきますと、現在、必要量二十五万バーレル必要のところを、現在ある適切な容量は十五万バーレルということなんです。なぜ必要なのかというと、非常時期間中にここに配属されている航空機や、配置される航空機を支援するには、適切十分な基地内ジェット燃料貯蔵が必要である。現在の状況は、現在あるジェット燃料貯蔵能力は、現在与えられている作戦任務や、今後課せられる作戦任務、非常時作戦任務ですね、非常時作戦任務を支援するには十分ではない。こうした現場貯蔵の不足によって、基地の作戦任務は、他の場所であらかじめ貯蔵されている燃料の供給に依存したり、海輸及び鉄道による制約された輸送に依存したりしている。要請が聞かれなかった場合の影響はということに対して、燃料供給が、横田において要求される作戦上の活動や戦時活動を支援しないことになる。これは軍事的並びに国家的目的が悪影響を受けるということで、戦時ですね、非常事態、そうしたものを想定して十万バーレルふやすんだというふうになっているんですね。

だから、どこでどう食い違ってしまったのか、その辺、私はまことに不思議なんでございますけれども、その辺ではどうなんでしょうか。私の持っているものと同じようなものが皆さんのところにも——もう今お読みになっていらっしゃるかどうかわかりませんが、資料というものの誤りなんですけれども、その辺でも一度御確認いただければと思うんです。その点では、ふえないんだということでは、それはそれとして、事実は事実として結構というか、事実は事実としていいわけですが、私が聞くのは、十万バーレルもふやして、それは戦時体制に備えるんだというから、事はなおさら重大だということでお聞きして、そうした状況についてつかんでいるかどうか。

ましてや、こうしたものを見ておられるということがあるのか、わかりませんが、戦時体制にのっとって増強されるということであれば、当然それに対して、市長としては、それは困るんだということのコメントぐらい基地に言っても、それは当然だと思えますけれども、そうしたことも関連してお聞きしているわけでありまして、その点についてお聞かせいただきたいと思えます。

それから、もうひとつの基地の方の何といいますか、九条と、それに入る前に、基地の文章を読んでくださいって言ったんですよ、私。いわゆる横田基地に申し入れしたでしょう。十二月八日にやったって言っているし、去年もやって大体同様の文書でやっていると思うんですけども、どんな内容の文書でやったかというの、それもさっきも言わなかったんですね。登壇して質問したものに對して言ってもらえないと困っちゃうんですね。再質問も余分にしなきゃなら

なくなっちゃいますのでね。じゃあ私の方で言っちゃいますか。しかし、これはそちらから読み上げていただいた方がいいと思うんですよ。どんな文書で出したか、読み上げてください。だから、作戦上支障のない範囲で何とか正月三日飛行を停止してくださいという言い方はないでしようと思っただけですよ。作戦上であるうと何であろうと、正月三日は断固として停止してもらいたいという文書を出すのが私は当然だと思っただけですよ。

それだけでなくって、公害裁判——横田基地の裁判までやっているわけですよ。その中で判決は、軍事基地といえども、そんな例外はないんだと、軍事基地だからといって例外なんか認めませんよという判決が出ているわけでしょう。それなのに、なおかつまた、作戦上の範囲で、じゃあ飛ばれたら何て言うんですか。それについては作戦上だと言われればおしまいじゃないですか。やはり泣き寝入りといいますか、作戦上に支障がない限りというふうに言っているわけですから、作戦上支障があるから飛んだんだと言われている、もう何とも言えないでしょう。だって、出している文書がそうになっているわけですから。こんな抜け穴のあるような文書を出したら困るんじゃないんですか。

たまたま、ことしのお正月三日については、いろいろな、もうもちろん市長も出しましたが、これは出したし、いわゆる裁判をやっている方も、正月三日は飛ぶなというのも強い文書で出しました。いろいろ私たちも言いました。もしいろいろな団体も言いました。それで、結果的にことし三日は例年になく十数回ずつで終わったわけですよ。しかし、じゃあ、来年の一月ですよ、自信ありますか、市長。こんな文書を出しておいて、大丈夫だと、見てくれと、どうですか。その辺ひとつお聞かせいただきたいと思えます。

それから九条について、最後のあれですけども、私といたしましては当然のことをしたものだというわけですよ。結果的にそうやったから予算が二億円の大台を確保できたのか——私は必ずしもそうは思いませんよ。

例えばあれですね、その九条関係で言えば、六十年代ですね、例えば福生は、態様変更分も含めまして、五十九年に對して三・九%の減、じゃあ瑞穂町の方はどうかといえ一・三%の減ですよ、両方合わせましてね。これは間違いないですよ、数字ですから、出されている数字ですから。というようにことなんです。三・九%の福生は減、瑞穂は一・三%の減で終わっているんです。瑞穂も一応いわゆる普通分だけじゃなくて態様変更分もあるわけですよ。そんなことを見ますと市長が、そんなにいきり立って言うほどのあれでは決してないような感じを私はするんですよ。

それで、司令官には対等の立場であるというふうにおっしゃいましたけれども、私、だから最初から正月三日の文章

を読んでいたきたいというふうに言っているんですよ。こうしたものを見ますと、とても対等なんていうふうな感じはしないんですね。何とかおすがりしてやっていただきたいという文章になっているんだよね。対等でも何でもないんだよね。対等だったら、こんな正月三日のものについてこういう文書は出ないはずだと思うんですよ。対等でない、これは小便みたいなものじゃないですか、私、そう思えてならないんですね。

その点で、補助金獲得は、市のすべてがためになるんだというようなことを、大義名分としてやられたわけでございましょうけれども、決して、市民から見るとそうは映らんでしょね。自分の力のなさを一つさらけ出したと言っちゃったら何でしょうけれども、やっぱりそれは一つの反映かなんて、私思わざるを得ないんですけれども、司令官にまで、言葉は多少悪いかもしれませんが、頼み込む——余りこんなことは全国広しといえども、まあ例がないんじゃないですかね。福生の市長ぐらいじゃないのかな。

それも、やはり単なる九条という交付金でしょう、一種の何か石川市長時代に何か、それとはまた、やはりちょっと対応が違うと思うんですが、例があったようなこともちょっとお聞きしたことがありますがけれども、しかし、それともまた違いますので、とにかく大台確保のためにということで、大義名分にしてやられたみたいですがけれども、一体、今、福生市の最大の問題であります横田基地は、それはもう公害の言ってみればたれ流しですよ。きのうも朝五時半から爆音を流して平気でC5Eが飛んでいく。公害はたれ流し。そんな基地の司令官に基地の重要性を何とか施設庁に伝えてもらいたいというふうに言ったんでしょ、その辺のあれはありませんけれども、そういう態度をいつまでもとっていたんでは、やはり市民の利益にはならないと思いますね。

やはり心売り、何ですか、要するに預けていってしまうようなことになるんじゃないでしょうかね。やはり長い目で福生市を見た場合には、本当にやっぱり市民の心というのを大事にしていかなきゃならないと思いますけれども、そうした点ではいささかの反省もないようなんですけれども、むしろ、もし私の再質問の中で幾らか考えを変えろというようなことがあるんでしたら、もう一度答弁していただきたいと思います。（「来年、市長選挙に出て市民に訴えたら」と呼ぶ者あり）

○二十番（指田保雄君）

この際、動議を提出いたします。

本日の会議はこの程度にとどめて、残りは月曜日にやりたいと存じます。

○議長（村尾栄次君）

（賛成者なし）

所定の賛成者がおりませんので、五時五分まで休憩いたします。

午後四時五十四分 休憩

午後五時 五分 開議

○議長（村尾栄次君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君）

松山議員さんの御質問に、自席でお許しをいただきまして御答弁を申し上げます。飛びますけれども、基地関係についてお答えをいたします。

市長は、何か政府を信じて、その核に何か関係するようなものが二カ所ばかりあるのに、そういうのを調査しないのかというようなことでございますけれども、先ほど私が申し上げたとおり、そうしたことについては調査したり、あるいはいろいろのことについては、先ほど申し上げたとおり必要はないと思っておりますので、御理解をひとついただきたいと思います。

それから、正月の三が日の文書につきまして、作戦上というふうに書いたのは少しおかしいんではないかというふうなお話でございますけれども、やはり相手が軍隊でございますので、作戦上必要がない場合には、三が日は飛行停止をしていただきたいというふうに解釈しているわけでございまして、中には何でも三日間どうしても飛行を停止しろというわけには、やはりいかないわけだというふうには私は考えておるわけでございます。

その他の件につきましては部長から答弁をいたさしますので、よろしくお願いいたします。

○教育長（森田 猛君）

中学校の給食でございますが、当分の間、実施しないという答申が出た後、教育次長並びに給食課長等も異動があり、また細かい件では教育委員さん、私を除きまして四人の方のうち二人がかわっております。全然内容がわからないものでございますので、それら等につきまして細かく説明をしておるところでございます。

また、仕事が非常に重大な件でございますので、見通し等については、今のところ私には立てられないわけでございます。以上。（「了解」と呼ぶ者あり）（笑声）

○建設部長（森田 進君）

交通安全対策につきまして御答弁申し上げます。

まず一点は、信号機が切れておりまして、それに伴う事故の問題でございますが、確かに決算委員会で御指摘いただいたわけでございますが、切れている段階で一応事故が起きたということでございます。大変申しわけなく思っております。できるだけ早く回転灯は整備したいと、そのように考えております。

それから、もう一点、カラー舗装の関係でございますが、この点につきましては、今までのカラー舗装の整備がそうでございますけれど、警察と協議をして整備をする、そういう形で進めておりますので、御指摘をいただきました箇所につきましても警察と協議の上で対応していきたいと、そのように考えております。

○企画財政部長（内田和雄君） お答え申し上げます。

まず、実施計画の関係ですが、実施計画は、毎年度ローリングされるわけでございまして、したがって、現在六十二年版の実施計画でございますが、新規レベルアップとは、六十三年事業の新たなものにレベルアップ等、追加修正されてくるものでございます。

また、この内容については、今作業中でございますので、また予算案、実施計画書等によってお示しをいたしたいと思っておりますので、よろしく願います。

それからあと受益者負担金の関係でございますが、これも今予算編成中でございます。明確には申し上げられませんが、方針の定まっているものとしては、国保、それから保育料等についてはお願いしたいというものでございまして、これらは、また議会とも御相談申し上げさせていただきたいと思っております。

それから、あと教育費、それから福祉費等の伸びがないかという御指摘でございますが、当市の自主財源というのは、予算の約二分の一という非常に低い中でございまして、教育費、福祉費等経常経費は伸びていると思っております。これは全体では建設事業費等の影響でありますので、その辺はよろしくひとつお願いしたいと思います。

それから固定資産税の関係でございますが、昨日の市長の答弁と違うんではないかという御指摘でございますが、これは評価作業は評価基準に基づいて市長が行うものであり、また二十六市がそれぞれ環境が違う中で実施するものであるから、一堂に会して議論することはしないと申し上げましたので、ひとつ、その点よろしく願います。

それから、評価替えは、昭和三十三年からの三の倍数に当たる年度に、そのときの地価に応じて実施すること、これが税法に規定されているので、現行の制度のもとでは、一地方団体のみが独自で評価替えを凍結することとはできない

いことになっておりますので、その点御理解をいただきたいと思います。

それから、燃料タンクの問題でございますが、思いやり予算については、防衛庁より連絡がありました。ドル予算については連絡がございませんので、今後わかる範囲内で確認をいたしたいと考えておりますので、ひとつよろしく願います。以上でございます。（「ちょっと待って、質問じゃなくて、漏れているんだよね。例えば都市計画税についても東京都がやっただろうするんだ、それも今言いませんね。それは言わないで済ませいかな。それから文書を読んでくささいって再三言っているでしょう、基地に申し入れた文書。読まないで終わりますか。そんな簡単なことじゃない」ということであれば、正月三が日の停止について文書を基地に出したんだから、その文章をお読みいただきたいと登壇しても言っているわけですよ。登壇して質問しているのに、ずっとそれについて読まないなんて、その点について」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 暫時休憩します。

午後五時十五分 休憩

午後五時十七分 開議

○議長（村尾栄次君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○助役（古谷徳男君） それでは、ただいまの都市計画税と基地の文書の関係ですけれども、基地の文書につきましては、公文書という形で市長名で司令官あてに出してあるんですけれども、これについては、この席では、今までもそういうことはしていませんので、今回読み上げることは、ちょっとお許しいただきたいと、このように思います。

それから、都市計画税につきましては、昨日、仲村議員さんの御答弁も同じでございまして、市長の方から、これは今すぐの考え方ということは都の情勢、二十六市の情勢、こういったものも考慮しているということもありますので、そのようにひとつ御理解いただきたいと。以上です。（了解）

○十一番（松山 清君） 何か秘密文書がでちゃったみたいですよ。それは秘密文書でも何でもありません。これ、私、何としても読んでいただきたいと思えます。何が何でもそう言われると思う。

だって八六年の十二月十七日には東京新聞が、作戦上支障のない範囲で正月三日間は米軍機の飛行を停止されたいと文

書で要請したと。かなり、この新聞記者に言っているわけですよ、これだけ書くんだから。（「一回言えばいいじゃないか、同じことばかり」と呼ぶ者あり）十二月十七日の東京新聞がこれだけ書くんだから、少なくとも、この文章から見れば、これだって要約してあるわけですから、新聞記者は見ているんじゃないんですか、文章をお渡ししたんじゃないんですか。渡すか、少なくとも読み上げるか、これだけにまとめたわけですよ。

この文章が読めないということになると、こういうことは絶対認められないと私は思うんですよ。こんな基地に対する要請文が読み上げられないんだと、本会議での一般質問に対して、こんなことを認めたら、今後答えなくなっちゃうでしょう。こういうものが前例になって、次から次とそういうものは出せませんとか、絶対に認められません。読んでください。そんなに難しい文章でも何でもありません。（「読みたくな」と呼ぶ者あり）絶対にこれは認められません。こんなことをこの本会議で認めたら、議員の質問に対して次から次と、これがエスカレートしていくようなことがあったら、とんでもないことになってしまいますよ。文書をくれと言っているんじゃないんですよ、読み上げてくださいというふうに言っているんですよ。読めないわけじゃないでしょう。読むと何か差し障りがあるんですか。だから、読めないと言えばなおさら読んでいただきたいというふうに私聞かざるを得ないですよ。恐らく私が推測する範囲では、別にそんなへんてこりんなことを書いてあるわけじゃないでしょう。読めると思うんですよ。毎年毎年出している文書ですから。だから私それを登壇で聞いたんですね。最初の質問でそれを聞いてるんですよ。だから、それと関連してなんですけれども、九条の関係では、何ですか、基地の司令官とは対等なんだというふうに胸を張って言うわけですから、だから、なおさらこの文章をどうしても読んでいただきたいと思うんです。（「見解の相違だ」と呼ぶ者あり）これは議長がそういうふうに表示しても読ませていただきたいと思う、聞きたいと思っています。読んでしまえば大した中身じゃなかったなということになるんじゃないかと思えますけれども、そのことがまず第一番目ですね。もう一度私はお聞きいたします。私は三回目の質問になるわけなので、これはもう絶対に読んでいただきたいと思っています。

それから、じゃあ順を追ってちょっとお聞きいたします。

予算の問題については、いずれにいたしましても行革大綱が前面に出るというようなことになると、住民にとっては大変負担を押しつけられる可能性のある予算にならざるを得ないと思うんです。現に国保、保育、こうしたものは前々からも言われているんですけども、値上げという方向が出されているわけで、これらも含めまして、そうした受益者負担の

名を借りて、市民に思い負担を押しつけるようなことがいささかもあってはならないと思っています。そのことを強く申し述べておきたいと思っています。

また、福祉、教育、そうしたものについては、当然、この六十二年度から三年間の実施計画、さらにローリングして、六十三年度から六十五年度になるんでしょうけれども、そうしたものをやる上でも、しかし、ローリングをするといいますが、この六十二年度から突飛もなく飛び外れることはそうはないんですよ。たまさかありますけれども、やはりこれを見る限りの範囲では今のままでは期待できないので、それが期待が持てるんだというふうな内容にひとつしていただきたい。そのことだけ申し述べておきます。

二番目に、税の問題では、今まででも余りこういう答弁はされてないんだよね。きのう答弁したから、きょうは答弁しませんよというんでしょう、同じ趣旨の質問でも一応答弁をいたしましたけれどもということで、それなりに答弁してますね。余りにも、何といいますか、簡略するというか、省略するようなことをしていただきたくないと思います。じゃあ逆に言えば、昨日の答弁そのものは、そっくりきょうの答弁だということになるんでしょうけれども、必ずしもそう、あれでしょう、いろいろなところから質問しているわけですから。だから、本当にもうちょっと親切的な気持ちがあれば、答弁するのが当たり前だと思いますけれどもね。

そういう点では、昨日の仲村議員の答弁と同じということではなくて、もう一度しつこいようですが、税の問題はちゃんと答弁してください。税の問題ね。

それから、交通安全対策の問題については、一つ事がまかり間違えば、その人の命に係る問題でございますので、ひとつ早速に対応していただきたいと思っています。

それから、カラー舗装等については、一応警察との協議というようなことも、そういう段階があるかと思いますが、でも、しかし、そういう時点におきまして、市としての、やりたいんだという方向を強く打ち出して、ひとつ対応をいただきたくないと思います。そのことをお願いしておきます。

さて、給食なんですけれども、そうしますと、給食につきましては、何かまるきり見通しが立たないと——立てられないんですか、見通しが立てられないということなんですけれども、これは困るんですよ、見通しが立てられないと皆さんが言ってしまうば、極端な話が、私たちがそこへ行くわけにいかないんだから、皆さんが、議会のこういうものをいろ

いる意をくんで、教育委員会の皆さんに説得するといつか、いろいろる御説明をして、何とか方向を打ち出していただきたいんだということをやっていただかないとならないわけです。私たちが出ていって、そういう場を設けていただくのなら、これはこれとして大いにそういう場を設けていただきたいのですが、そうはいかんでしょう。

やはり教育長さんやら次長さんたちが、それは対応せざるを得ないわけで、見通しが立てられないなんというこの答弁は、いささか私はいただけません。やはり逆に言えば、教育長なりの、やっていくんだという決意の一端でもひとつお聞かせいただきたいと思うんです。そのことをお聞かせいただければと思います。

最後に基地の問題ですけれども、その文書の問題は前後いたしますが、それから燃料タンクの問題で、ドルと思いやりの二通りある。やはり、だからこの基地の中の施設等については、十分に掌握していく必要があると思うんですよ。

何も私が持っている物も、どこかで特別手に入れたものでもない、一般的に出されている、言ってみれば、どこでこれを手に入れたと言われれば福生の中央図書館です。何ていうことはない、中央図書館にあるわけです。そういうものなんですよね。だから、市長がもっとこういう基地に対する対策をする上で、そういう資料等の収集をするとか、そういう情報を集めるとか、そういうスタッフをきちんと配置する、そういう部署を設けるといふようなことがあれば、もっともっと基地についての情報というか、そういうものは知り得ると思うんですよ。もっと平たく言えば、補助金を取る上での参考になるものも、私はたくさんあるんじゃないかなという気もいたしますけれども、しかし、今まで余りそういう問題に対して、基地対策課とか担当を設けるといふことについては、前向きなことを余り言っておりませんよ。この辺でどうですか、そういうものもちゃんと設けて対応していける、情報もちゃんとつかめる、そういうふうな部署をつくったらいかがですか。そういうお考え、ちょっと関連いたしますけれども、ありませんか。そのことをお聞きしたいと思います。それからあと、じゃあもうちょっとこの燃料タンクについては調べていただいて、先ほど申しましたように、この文書では、戦時、非常事態に対するための十万バレルをふやすんだというふうに言っておりますので、単なる十五が二十五になるというふうなものじゃなくて、質的なものも考えて増強するわけで、大変、私は問題だと思っております。そういう点では調べていただき、またいろいろお知らせいただきまして、次の機会にでも、もし、このとおりだということであれば、それに関連してまた私はお聞きしたいと思いますし、当然、非常事態に対する対応ということであれば、市長のコメントの一つもいただきたいなと、こういうふうにご考えております。これは、また後日に譲りたいと思っております。

それから、再三お聞きいたしましたから、結局、基地の中で核にまつわるいろいろなものがあっても、もうこれは日本政府の非核三原則から始まって、安保、事前協議、それから、お互いの信頼関係になっているという、それについては市長自身は全く同感なんだということ、どういふふうに言われても調査する必要はない、必要性はないというふうにご再度そういう答弁をいたしました。

これはこれとして、確認はいたしておきますが、こういう態度では、本当に市民が一番困るわけで、いつまでもそうした非核三原則を守ってくれているというふうに信じ込むのは、市長はそれは構いませんけれども、しかし、そこから出発することは、大変市民を危険な方向に持っていくようなことにつながりかねないわけでありまして、これだけいろいろ騒がれている中で、なおかつ、ここにずっとしがみついているということは、とんでもないことだと私は思います。そういう点では、十分これは考えていただきたいと思います。

それから、九条に関連いたしましたして、司令官とは対等の立場にいるというふうなことで申しましたけれども、しかし、これだけ先ほど申し上げましたけれども、爆音をまき散らし、公害をまき散らしている基地、これに対してもっとも本当は厳しい対応をしなければならぬと思います。クリスマスに出かけて行ったり、基地の司令官が来れば、交代やそういうものにも出かけて行くと、日米親善友好祭に招待されれば出かけて行くというふうなことで、もっとも厳しい対応はしてないですよ。

だから、先ほど言ったような正月三日の飛行停止の文書といいますが、新聞報道に見る限り、作戦上の支障がない限りやってもらいたいなんということになるんじゃないんですか。とんでもない話だと思えますよ。（「市民のために、来年市長選に出たらよ」と呼ぶ者あり）作戦上の問題で、じゃあ作戦上支障があればやってもいいということの裏返しを、ここに書いてあるわけであって、ですから、決して司令官には対等な立場だなんて言ってますけれども、文章から見れば、いわゆる新聞報道から見れば決して対等でも何でもないんですよ、対等じゃないんですよ。対等になってないんですよ。そこに私は問題があると思います。そういう点では、もう一度お考え直していただきまして、文章等を読んでいただきたいと思っています。

○市長（田村匡雄君） 松山議員さんの御質問にお答えいたしますが、正月三日の文書の件でございますけれども、この件については、先ほど助役が申し上げたとおりに、この席では発表を差し控えさせていただきたいというふうにお願ひい

たします。

○助役（古谷徳男君） 都市計画税で、今御指摘を受けたんですけれども、私は、仲村議員さんのきのうのを引き合いに出しましたけれども、その後に、都の動向あるいは二十六市のそういったものを考えながら、その対応をしていきたいと、こう申したつもりでございますので、その点ひとつ足らなかったと思うんですが、よろしくお願いします。

○教育長（森田 猛君） 中学校の学校給食につきまして、見通しはつかないと。その理由といたしましては、二十六市で実施していないのが十二市でございます。それから、もう既に議会でやらないんだという市が三市あるわけでございます。したがって、重要な意味がここにあるわけでございまして、まして教育委員会の会議におきましては、権限が委員さん個人の権限でございません。合議制でございますので……なるべく問題なくスタートしなければ後がまずいじゃないかという考えを、私は持っておりますので、委員さんには説明をして、了解の上でなければ、どちらに進むかということと言えないわけでございます。

重要な事項でございますので、慎重にしていきたいと、こういうように考えております。

○議長（村尾栄次君） この際、松山議員に申し上げます。会議規則で、もう三回の質問が終わっておりますので、要望に、お願ひするように御協力をお願いします。

○十一番（松山 清君） じゃあ要望にとどめさせていただきましても、一つは、市長、また次の機会でもう一度文書の問題についてはやりたいと思います。というのは、こうした文章を読み上げられないなんていうことを、この本会議の場で認めることは絶対できないんですね。やってもいかんことだし、当然読むべきものだと思ふんです。何か読めないということであれば、その文章の中に読めば大変なことが書いてあるんですか。大変なことが書いてあるから読めないというふうに解釈せざるを得ないんですけれども、そんなものではないと思います。

だって市長が出した文書は、基地に対しての要請文でしょう。それも、ちゃんと、去年の、作戦上というふうに書くくらいですから、新聞記者には恐らく文章を渡したんじゃないですか。渡してないですか。新聞記者にはそれなりの文章を渡すなり、また、それを口頭で読み上げたかなんかした。いずれにしても、そうしたものをやっていながら、議会には読み上げられない。文書を出せと言っているんじゃないんです。読み上げなさいと言っているんですからね。それができないということであれば、とんでもない議会軽視そのものだと思います。こんなことは絶対に許されません。引き続き、こ

の問題については、また次の議会等で取り上げてまいりたいと思います。そのことだけ、私は申し上げておきたいと思ひます。

それから、給食につきましては、いろいろ教育委員会の委員の皆さんの中での問題があらうかと思ひますけれども、しかし、今まで六月、九月、十二月ずっと取り上げられている問題でございますので、ひとつ教育長の方でもそうしたものを受けて十分にやって、前進的な方向を切り開いていただきたい、そのことだけ申し上げておきたいと思ひます。

それから九条の問題についても、また次の機会にでもいろいろ取り上げてまいりたいと思ひます。
きょうは申しませんでしたけれども、いろいろなことをこれに関連して言っておられますので、それについては、また次の機会にでも、ちょっと細かくそういうものを取り上げてやっていきたいと思ひます。そこでだけ申し上げておきます。（「御苦労さん」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。お諮りいたします。

議事の都合上、明十二日から十三日までの二日間、休会とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村尾栄次君） 御異議なしと認めます。よって、明十二日から十三日までの二日間、休会とすることに決定いたしました。

なお、次回本会議は十二月十四日午前十時から開きます。
本日は、これをもって延会いたします。

午後五時三十七分 延会

昭和六十二年十二月十四日福生市議会に第四回福生市議会定例会が開催された。

一番	田村正秋君	二番	大森進君	三番	野口秀世君
四番	浜中輝夫君	五番	須釜亮次君	六番	南木繁男君
七番	佐藤慶二君	八番	木田式君	九番	王貞貞君

十三番	遠藤洋一君	十一番	赤星行人君	十二番	齋藤敏
十番	村野和一郎君	九番	松山清君	八番	原博

十六番	井上寅吉君	十七番	上野重勝君	十八番	小野沢久君
十九番	堀川實君	二十番	指田保雄君	二十一番	東田正治君
二十二番	宮沢良一君	二十三番	仲村清信君	二十四番	村尾栄次君